

# 稲作経営の確立を支援する農政の前進を望む — 私達の意見 —

昭和 63 年 6 月 28 日  
全国稲作経営者会議  
会長 平石 信一郎

農産物自由化の急展開に加えて、生産者麦価は3年連続引き下げられ、米価も2年連続で引き下げられようとしている。また、米の生産調整もますます強化されている。しかも一方では、肥料、農業機械等の生産資材価格が国際価格に比べて割高な状態に置かれるとともに、規模拡大・生産性向上に欠かせない土地基盤整備も立ち遅れている。また、小作料、地価圧力も地域差はあるもののますます厳しさを増しており経営圧迫の大きな要因となっている。さらに、期待の大きい構造政策立法も先行き不透明の感を拭い得ない。

我々は、国民の主食たる米の生産、供給の担い手として、規模拡大等によるコスト低減、良質米生産等に努力し稲作経営の構造改革への道を切り開き、前進してきたところである。

しかしそこには、幾多の困難が立ちはだかつており、このまま推移するならば稲作（米生産）もまた、なたね、大豆などと同じ運命をたどらざるを得なくなり、経営者の経営発展の努力も水泡に帰する危険が大である。

もちろん、米の安定供給に通じる稲作経営の確立は、あくまで我々農業者自らの努力によるべきことは言うまでもない。しかし、同時に今日の厳しい経営環境をめぐって、農政もまたこれを打開し、自ら努力する農業者を支援すべく、次の諸点について前進確立を図ることを強く訴えるものである。

## 1. 意欲ある担い手への施策の集中化

生きがいを持って農業に取り組む意欲ある担い手に対し、農政施策を集中するなど、新たな構造政策の前進を図ること。

特に土地利用型農業における担い手不足は深刻になりつつあることから意欲を持って経営の発展・確立に組んでいる農業者、あるいは農外からの新規参入者を含め就農意欲の高い者に対して施策を集中し、稲作経営の発展・確立を支援し助長することが重要である。

具体的には、規模拡大等のための農地集積、記帳・財務諸表等に基づく経営能力の成果及び経営能力を基礎とした制度資金の特例、経営確立への内部蓄積促進のための税制特例等の措置 - - が最低限必要である。

## 2. 本格的な農地利用調整システムの確立

サラリーマン兼業農家の世代交替や高齢農家のリタイア、さらには、米価引き下げ、生産調整の動き等とも相俟って、農地の出し手は急速に増大することが見通される。

しかし、こうした農地を規模拡大等により有効利用する担い手の形成については、我々の努力にもかかわらず立ち遅れており、また、地域によっては跛行的に進むことを免れないことから、このまま放置するなら農地の資産保有化傾向をさらに強め、遊休化することの危険性が大きい。

そこで、市町村段階の農業委員会—都道府県段階の農業会議・農業公社の農地利用調整機能を連結強化した新たな農地利用調整システムを確立し、今後見通される出し手農地の増大を、意欲ある担い手への面的集積等規模拡大に結び付けて行くことを促進すべきである。

この場合、農地の公共性に立った秩序維持を農地利用調整システムの基礎に据えるとともに、農業委員会によるあっせん機能の拡充を基礎として、都道府県段階の農業会議と農業公社の機能の連結整備による農地利用権等のプール、担い手への面的再配分を進める仕組みを確立すべきである。なお、この場合の担い手は個別経営（農業生産法人を含む）を基本にするとともに、地域をこえた農地集積に留意し、地域主義がそのエネルギー生成を阻害することのないようにすべきである。

## 3. 土地基盤整備の促進

土地基盤整備事業については、実施基準等の弾力化により事業コスト引き下げを図るとともに、用排水施設、道路等の基幹部分について国及び地方公共団体において全額負担し加速的な促進を図るべきである。

また、土地改良事業の同意の形成および構造政策推進の観点から、長期に農地を貸し出

す者の補助残等についての大幅な負担軽減、あぜ抜き等個人で行なう圃場整備に対する助成措置等を講ずべきである。

#### 4．農業生産資材の内外価格差是正

肥料、農薬、農業機械等の農業生産資材の内外価格差は著しく、国際価格に比べて割高な状態に置かれている。

農産物の内外価格差についての農業批判が厳しい折から、こうした農業生産資材についても内外価格差を是正する厳しい行政指導を行なうべきである。

#### 5．小作料、農地価格の適正化

生産者米価の抑制、引き下げに対応し、標準小作料も適正化がなされるよう国等の指導強化がなされるべきである。

農地価格についても収益性に比べ著しく高い水準の地域がすくなくない。このため、農地価格の適正化がなされるよう、根本をなす土地、地価対策について抜本的な施策を講ずべきである。

#### 6．米価と生産調整対応

米価引き下げと生産調整の強化は、農業所得への依存度が強い規模の大きい稲作生産者ほど大きな影響を受けており、このことは、土地利用型農業の経営の発展・確立にとって深刻な問題になっている。

このため、生産調整については適地適産の経済選択のもとで実施できるよう配慮し、稲作経営の規模拡大が円滑に進むようにすべきである。また、コメ流通の面においても、生産者の生産・販売努力が反映されるような改善措置を講ずべきである。